

---

プロジェクト	実務対応 仮想通貨に係る会計上の取扱い
項目	本日の審議事項

---

### これまでの経緯

1. 第 357 回企業会計基準委員会（2017 年 3 月 28 日開催）において、基準諮問会議から ASBJ に対して、仮想通貨の利用者及び仮想通貨交換業者の会計処理について検討することが新規テーマとして提言された。なお、当該検討にあたって、基準諮問会議の提言には必要最小限の項目について開発すべきと付記されている。
2. 上記の提言を踏まえて、第 358 回企業会計基準委員会（2017 年 4 月 10 日開催）において、本件を当委員会の新規テーマとし、実務対応専門委員会（以下「専門委員会」という。）で詳細な検討を行うことが了承された。
3. 第 359 回企業会計基準委員会（2017 年 4 月 28 日開催）及び第 103 回専門委員会（2017 年 4 月 18 日開催）では、仮想通貨に係る会計上の取扱いの検討の今後の進め方について議論を行った。

具体的には、仮想通貨の概要及び基準開発において取り扱う範囲について検討した。

### 本日の審議事項

4. これまでの専門委員会では、現状の仮想通貨及び仮想通貨交換業者の業務の内容や基準開発において取り扱う範囲に対するニーズについて、より深く把握したいとの意見が聞かれた。

そのため、前回の専門委員会（第 104 回・2017 年 5 月 2 日開催）では、仮想通貨交換業者の業界団体である日本ブロックチェーン協会様及び日本仮想通貨事業者協会様に参考人としてご参加頂き、事務局が作成した質問（別紙参照）にご回答いただく形でご説明頂いた。

5. 本日は、参考人と専門委員との質疑応答を報告し（審議事項(5)-2）、仮想通貨交換業者の業務の内容や基準開発において取り扱う範囲に対するニーズ等について理解を深めた上で、事務局の提案する基準開発において取り扱う範囲について、ご意見をお伺いしたい。
6. なお、第 359 回企業会計基準委員会及び第 103 回専門委員会で聞かれた意見は、審議事項(5)-3 に記載している。

以上

(別紙) お問い合わせ事項

## 1. 仮想通貨交換業者の業務の内容

- 仮想通貨交換業者の業務を理解するために、以下のような内容についてご教授頂きますでしょうか。
  - (1) 仮想通貨販売所における自己取引業務
    - ・ 我が国において、一般的に仮想通貨交換業者が仮想通貨販売所における自己取引業務で取り扱っている仮想通貨の種類についてご教示ください。
    - ・ 仮想通貨販売所における仮想通貨交換業者の役割についてご教示ください。
  - (2) 仮想通貨取引所における委託取引業務
    - ・ 我が国において、一般的に仮想通貨交換業者が仮想通貨取引所における委託取引業務で取り扱っている仮想通貨の種類についてご教示ください。
    - ・ 仮想通貨取引所における仮想通貨交換業者の役割についてご教示ください。
    - ・ 我が国の仮想通貨取引所における現物取引、信用取引及び先物取引の市場規模についてご教示ください。
  - (3) 仮想通貨取扱店舗に対する決済サービス提供業務
    - ・ 現在ビットコインが決済に使える店舗の概数についてご存知でしたらご教示ください。
    - ・ 仮想通貨取扱店舗に対する決済サービス提供業務における仮想通貨交換業者の役割についてご教示ください。
  - (4) 顧客から仮想通貨の預託を受ける業務
    - ・ 仮想通貨交換業者がその顧客から仮想通貨の預託を受ける目的についてご教示ください。
    - ・ 仮想通貨交換業者が顧客から仮想通貨の預託を受ける方法にはどのような方法があるかご教示ください。

## 2. 会計基準で定める会計処理の範囲に対するご意見

- 資料(1)の第32項に記載のとおり、仮想通貨の基準開発にあたっては、当面の取扱いとして、ビットコインを念頭に、資金決済法上の仮想通貨に係る仮想通貨の利用者及び仮想通貨交換業者における会計上の取扱いに関して、必要最小限の項目とすることを事務局より提案しております。
- また、資料(1)の第33項に記載のとおり、必要最小限の項目としては、次の内容を対象とすることを想定しております。
  - (1) 仮想通貨の利用者に必要とされる処理
    - ① 仮想通貨の期末評価
  - (2) 仮想通貨交換業者に必要とされる処理
    - ① 仮想通貨の期末評価
    - ② 顧客からの預かり資産（仮想通貨）に関する会計処理
    - ③ 仮想通貨交換業者の損益計算書上における表示
- 上記の事務局の提案について、ご意見をお伺いできれば幸いです。

### 3. 仮想通貨及び仮想通貨交換業者の業務に関する質疑応答

- 実務対応専門委員会の専門委員との間で、仮想通貨及び仮想通貨交換業者の業務に関する質疑応答をお願いします。可能な範囲でご回答賜れば幸いです。

以 上